

平成26年

第3回市議会定例会 議案第18号

函館市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第7項の規定により，函館市過疎地域自立促進市町村計画を別添のとおり変更することについて，議会の議決を求める。

平成26年9月3日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

（根拠規定）

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項

# 函館市過疎地域自立促進市町村計画

【平成22年度～平成27年度】

北海道函館市

平成26年9月 変更

# 目 次

## ○計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画期間	1
(2) 過疎地域の位置図	1

## 1 基本的な事項

(1) 函館市の概況	2
ア 自然的, 歴史的, 社会的, 経済的諸条件の概要	2
イ 過疎の状況	3
ウ 社会経済的発展の方向の概要	4
(2) 人口および産業の推移と動向	4
ア 人口の推移と動向	4
イ 産業の推移と動向	6
(3) 行財政の状況	8
ア 行財政の状況	8
イ 施設整備水準等の現況	9
(4) 地域の自立促進の基本方針	11

## 2 産業の振興

(1) 現況と問題点	13
ア 水産業	13
イ 農林業	13
ウ 商工業	15
エ 観光	17
オ その他	18
(2) その対策	19
ア 水産業	19
イ 農林業	19
ウ 商工業	19
エ 観光	19
オ その他	20
(3) 計画	20

### 3 交通通信体系の整備，情報化および地域間交流の促進

(1) 現況と問題点	24
ア 道路	24
イ 交通確保対策	24
ウ 電気通信施設および情報化	25
エ 地域間交流	25
(2) その対策	26
ア 道路	26
イ 交通確保対策	26
ウ 電気通信施設および情報化	26
エ 地域間交流	26
(3) 計画	27

### 4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	29
ア 水道施設	29
イ 下水処理施設	29
ウ 廃棄物処理施設	29
エ 火葬場	29
オ 消防・救急施設	30
カ 公営住宅	30
キ その他関連施設	30
(2) その対策	31
ア 水道施設	31
イ 下水処理施設	31
ウ 廃棄物処理施設	31
エ 火葬場	31
オ 消防・救急施設	31
カ 公営住宅	31
キ その他関連施設	32
(3) 計画	32

<b>5 高齢者等の保健・福祉の向上および増進</b>	
(1) 現況と問題点	34
ア 高齢者福祉	34
イ 児童福祉	34
ウ 障がい者福祉	34
(2) その対策	35
ア 高齢者の保健・福祉	35
イ 児童の保健・福祉	35
ウ 障がい者福祉	35
(3) 計画	36
<b>6 医療の確保</b>	
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	38
<b>7 教育の振興</b>	
(1) 現況と問題点	39
ア 学校教育	39
イ 社会教育	39
ウ コミュニティ活動・スポーツ振興	39
(2) その対策	40
ア 学校教育	40
イ 社会教育	40
ウ コミュニティ活動・スポーツ振興	40
(3) 計画	41
<b>8 地域文化の振興等</b>	
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	43
(3) 計画	43
<b>9 集落の整備</b>	
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	45
(3) 計画	45

10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1)	現況と問題点	46
(2)	その対策	46
(3)	計画	46
■	計画（過疎地域自立促進特別事業分・再掲）	47

## ○ 計画策定にあたって

### (1) 計画策定の趣旨

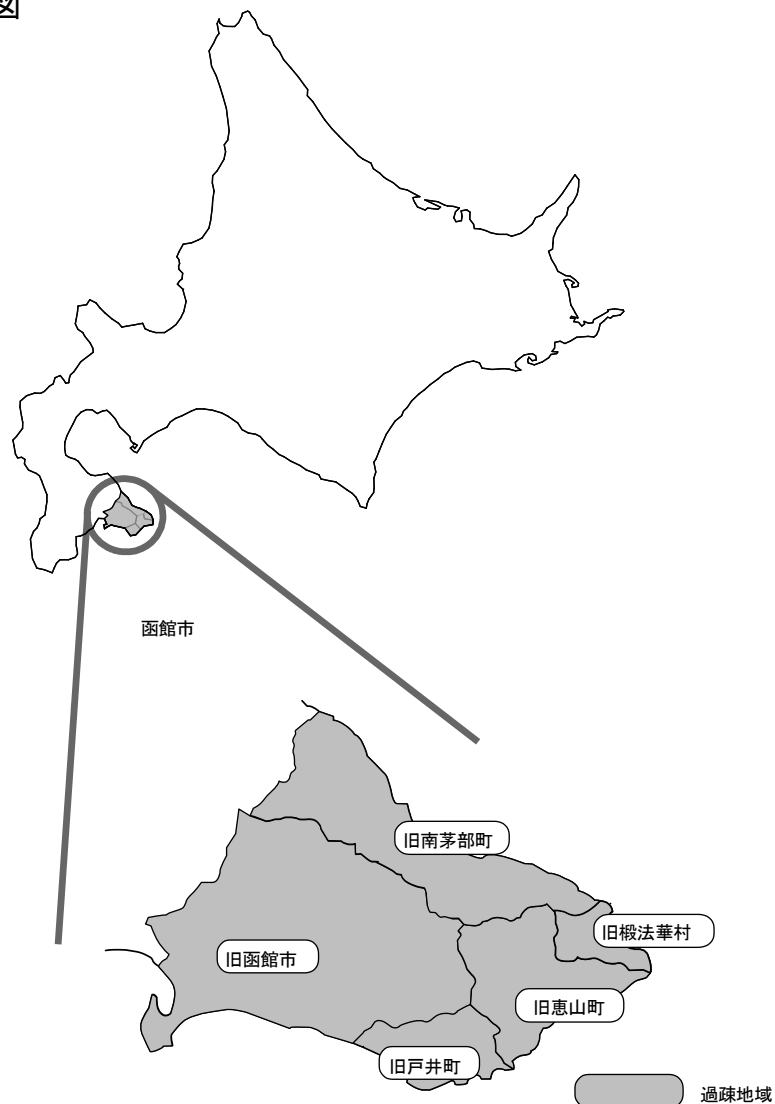
本計画は、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）の規定により、過疎地域とみなされる、旧戸井町、旧恵山町、旧榎法華村、旧南茅部町の4地域の振興発展の指針とするため、合併建設計画および北海道過疎地域自立促進方針との整合を図りながら平成22年9月に策定した。

その後、平成26年4月1日付け過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律（平成26年法律第8号）が施行され、本市の全市域が過疎地域に指定されたことから、新函館市総合計画との整合を図りながら計画の内容について見直しを行うものである。

### (2) 計画期間

計画の期間は、平成22年度から平成27年度までの6か年間とする。

### (3) 過疎地域の位置図



## 1 基本的な事項

### (1) 函館市の概況

#### ア 自然的, 歴史的, 社会的, 経済的諸条件の概要

本市は、北海道の南西部、渡島半島の南東部に位置し、東西41.1km、南北32.8kmに広がり、面積は677.95km<sup>2</sup>となっている。

#### ① 自然

本市の地勢は、南西部に位置する函館山を要とし扇状に広がる平野部と段丘地形、北東側に広がる袴腰岳から毛無山に連なる山並みや活火山恵山といった山岳地で構成されており、扇状に広がる平野部に市街地、海岸に沿って漁業集落が形成され、海岸線の背後には急峻な地形が迫っているという地理的特性を有している。

また、南側は津軽海峡、北東側は太平洋に面し、三方を海に囲まれており、コンブ・イカ・マグロなどの水産資源に恵まれている。

気候は、北海道のなかでは比較的温暖な地域で、夏季には海霧が発生しやすいが、冬季は積雪量も少なく、住みやすい地域となっている。

#### ② 歴史

本市は、国際観光都市であり、国際的な水産・海洋の学術研究拠点都市をめざす函館市と、豊富な水産資源をはじめ、自然資源に恵まれた戸井町、恵山町、楳法華村および南茅部町の4町村が、「海」をキーワードとして、それぞれの地域特性を生かしながら、住民福祉の向上と地域の振興発展を図っていくため、平成16年12月1日、編入合併により誕生した市である。

合併前の函館市は、明治2年に「箱館」から「函館」に改名され、函館開拓使出張所が設置された。同15年に開拓使が廃止、函館・札幌・根室の3県が置かれたが同19年には廃止、同32年に北海道区制が施行され、「函館区」となり自治制がとられた。大正11年8月に市制を施行し、昭和14年に湯川町、昭和41年に銭亀沢村、昭和48年に亀田市を編入合併している。

合併前の戸井町は、明治11年に戸井村、小安村の2村に1戸長役場が置かれ、同35年に2級町村制を施行し、戸井村・小安村を併せ「戸井村」とした。昭和43年10月に町制が施行された。

合併前の恵山町は、明治12年に尻岸内村に戸長役場が置かれ、同39年に2級町村制を施行した。昭和39年11月に町制を施行し、昭和60年には「恵山町」へ町名変更された。



合併前の榎法華村は、明治9年に尾札部村より分離独立し、同13年に戸長役場が置かれた。大正8年に2級町村制を施行、村名を「榎法華村」とした。

合併前の南茅部町は、明治12年に尾札部村戸長役場、同13年に臼尻村戸長役場が置かれ、同39年に両村ともに2級町村制を施行した。昭和34年5月に尾札部村と臼尻村が合併し、同年9月に町制を施行、町名を「南茅部町」とした。

### ③ 社会・経済

本市は、南北北海道の中核都市、国際観光都市として、第三次産業の比率が高い産業構造にあるが、他方で、製造業および商業の面からみると、イカなどの水産加工品をはじめとした食料品製造業と物流が発達した地域でもある。

なお、合併前の旧4町村地域は、第一次産業の比重が高く、特に漁業が盛んで、コンブなどの豊かな水産資源を有していることから、合併後においては、道内はもとより全国的にも有数の水産都市となっている。

#### イ 過疎の状況

平成22年国勢調査による本市の人口は、279,127人で、昭和40年の314,135人および昭和60年の342,540人（いずれも合併町村を含む）と比較すると、この45年間で35,008人、約11%、25年間で63,413人、約19%減少している。15～29歳の若年者比率は13.7%で、人口に占める割合が減少傾向にあり、一方で65歳以上の高齢者比率は27.5%で、人口が減少しているなかにあって、大きく増加傾向にあり、過疎化・少子高齢化が進行している状況にある。

人口減少・過疎化の要因としては、出生数の減少等による自然減と、進学のほか、就職や雇用の機会を求め、東京や札幌などの大都市圏への若い世代の転出等に起因する社会減にある。

また、合併前の旧4町村地域では、基幹産業である漁業を取り巻く環境が厳しい状況にあることや雇用の場に大きく結びつく他の産業が無いため、出稼ぎや中高卒者の流出に歯止めがかからないことが主な要因となっている。

これまでの過疎地域対策では、合併前より過疎地域であった旧4町村地域を中心に、道路、下水道、簡易水道、公営住宅、消防・防災および地場産業や観光の振興など、社会基盤や定住環境の整備に努め、一定の成果が上がってはいるが、人口減少や少子高齢化の著しい進行、産業経済の停滞など、依然として厳しい状況にあることから、地域の特色ある資源、優位性を活用しながら、魅力あるまちづくりと地域の振興発展のための諸施策の展開が必要である。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

幹線道路の整備とモータリゼーションの進展に伴い、通勤、通学、通院、買い物など、住民の日常生活圏が拡大し、産業・経済活動も広域化してきているなか、今後においては、人口減少や少子高齢化による将来の人口動向を踏まえたコンパクトなまちづくりに向け、地域コミュニティや生活環境の維持、観光産業や水産業など地場産業の振興、企業誘致の推進や中心市街地の活性化による街なか居住の促進、子育て環境の充実など、人口減少・過疎化の抑制につながる施策の展開とともに、平成28年3月予定の北海道新幹線開業を見据えた魅力あるまちづくりを進め、南北海道の中核都市としての役割を担っていく。

### (2) 人口および産業の推移と動向

#### ア 人口の推移と動向

国勢調査による本市の人口（合併町村を含む）は、昭和55年の345,165人をピークに減少が続いており、平成2年328,493人、平成12年305,311人、平成17年294,264人、平成22年279,127人となり、昭和55年から平成22年までの30年間で66,038人、減少率は19.1%となっている。

特に、平成17年から平成22年までの5年間では、全国で2番目となる15,137人が減少し、その後においても、年間、約2,500～3,000人が減少しており、今後もその傾向は続くものと見込まれる。

次に年齢階層別人口の推移では、0歳～14歳の年少人口は、昭和55年から平成22年までの30年間で49,564人が減少し、減少率は61.9%と大幅に減少している。

また、15歳～64歳の生産年齢人口についても昭和55年以降減少を続け、平成22年までの30年間で61,929人、減少率は26.5%となっている。

特に生産年齢人口のうちでも、15歳～29歳の若年者人口の減少が著しく、昭和45年から平成22年までの40年間で52,222人が減少し、減少率は57.8%と大幅に減少している。

さらに、65歳以上の高齢者人口は、昭和35年の15,216人から平成22年には76,637人と大幅に増加し、人口比率も昭和35年の5.0%から急速に上昇し、平成22年には27.5%となっており、全道平均の24.7%、全国平均の22.8%を上回っている。

人口の推移（国勢調査）

（単位：人，％）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	305,472		314,135	2.8	322,497	2.7	334,416	3.7
0歳～14歳	95,687		82,426	△13.9	76,738	△6.9	79,833	4.0
15歳～64歳	194,569		213,417	9.7	223,594	4.8	227,662	1.8
うち 15歳～29歳(a)	83,374		89,007	6.8	90,332	1.5	84,518	△6.4
65歳以上(b)	15,216		18,292	20.2	22,165	21.2	26,919	21.4
(a) / 総数 若年者比率	27.3		28.3	—	28.0	—	25.3	—
(b) / 総数 高齢者比率	5.0		5.8	—	6.9	—	8.0	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	345,165	3.2	342,540	△0.8	328,493	△4.1	318,308	△3.1
0歳～14歳	80,038	0.3	73,429	△8.3	58,732	△20.0	47,487	△19.1
15歳～64歳	233,334	2.5	232,185	△0.5	226,263	△2.6	218,185	△3.6
うち 15歳～29歳(a)	75,412	△10.8	67,889	△10.0	65,926	△2.9	63,799	△3.2
65歳以上(b)	31,712	17.8	36,644	15.6	43,411	18.5	52,607	21.2
(a) / 総数 若年者比率	21.8		19.8	—	20.1	—	20.0	—
(b) / 総数 高齢者比率	9.2		10.7	—	13.2	—	16.5	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	305,311	△4.1	294,264	△3.6	279,127	△3.6
0歳～14歳	39,591	△16.6	34,369	△13.2	30,474	△13.2
15歳～64歳	203,855	△6.6	189,327	△7.1	171,405	△7.1
うち 15歳～29歳(a)	56,622	△11.2	46,857	△17.2	38,110	△17.2
65歳以上(b)	61,855	17.6	70,459	13.9	76,637	13.9
(a) / 総数 若年者比率	18.5		15.9	—	13.7	—
(b) / 総数 高齢者比率	20.3		23.9	—	27.5	—

※ 総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計は必ずしも総数と一致しない。

## 人口の推移（住民基本台帳）

（単位：人，％）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日			平成25年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	306,502	—	296,547	—	△3.2	284,910	—	△3.9	275,263	—	△3.4
男	141,577	46.2	136,690	46.1	△3.5	130,429	45.8	△4.6	125,437	45.6	△3.8
女	164,925	53.8	159,857	53.9	△3.1	154,481	54.2	△3.4	149,826	54.4	△3.0

### イ 産業の推移と動向

国勢調査による本市の産業別人口の推移をみると、就業者の総数では人口の推移と同様に昭和55年以降減少を続け、平成22年までの30年間で30,499人、20.0%減少している。

産業別の就業人口比率では、第一次産業が昭和35年の20.2%から平成22年には3.6%と大幅に減少し、第二次産業も昭和40年の26.8%が平成22年には16.6%に減少している。

一方、第三次産業については、昭和35年以降増加傾向が続いたが、平成22年には73.2%と、平成17年に比較して2.1%減少した。これは、平成22年国勢調査において、分類不能の産業への就業者数の割合が大幅に増加したことが影響している。

平成22年国勢調査による15歳以上の就業者121,734人を産業（大分類）別にみると、「卸売業、小売業」が21,757人（構成比17.9%）と最も多く、次いで「医療、福祉」の16,287人（同13.4%）、「製造業」の10,136人（同8.3%）、「建設業」の10,014人（同8.2%）、「宿泊業、飲食サービス業」の9,158人（同7.5%）となっているが、平成17年と比較すると「医療、福祉」を除き、いずれの業種も就業者数が減少していることから、人口の減少や経済情勢の低迷による購買力の低下などにより、事業所を取り巻く環境が厳しくなっている一方で、高齢化の進行に伴い、「医療、福祉」分野のニーズが高まり、従業員数が増加しているものと考えられる。

なお、合併前の旧4町村地域の産業別の就業人口比率は、第一次産業が平成22年で44.1%となっており、全国の4.0%と比較して第一次産業の比率が極めて高い就業構造となっている。なかでも漁業については、43.8%と高い比率を占めているが、近年、就業者の高齢化や後継者不足などを背景に減少傾向が続いている。

産業別人口の動向（国勢調査）

（単位：人，％）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	122,215	136,978	12.1	147,670	7.8	146,112	△1.1	152,233	4.2	146,334	△3.9	
第一次産業 就業人口比率	20.2	15.5	－	12.2	－	9.5	－	8.9	－	7.3	－	
第二次産業 就業人口比率	25.9	26.8	－	24.7	－	23.8	－	21.8	－	20.9	－	
第三次産業 就業人口比率	53.9	57.7	－	63.0	－	66.6	－	69.3	－	71.7	－	

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	146,310	△0.0	149,191	2.0	139,030	△6.8	129,940	△6.5	121,734	△6.3
第一次産業 就業人口比率	6.4	－	5.3	－	4.4	－	4.1	－	3.6	－
第二次産業 就業人口比率	21.5	－	22.0	－	21.1	－	18.4	－	16.6	－
第三次産業 就業人口比率	71.7	－	72.1	－	73.6	－	75.3	－	73.2	－

※ 総数に分類不能の数を含んでいるため、就業人口比率の合計は必ずしも100%とならない。

産業（大分類）別15歳以上就業者数（平成22年国勢調査）

（単位：人，％）

区 分	就業者数	構成比	区 分	就業者数	構成比
総 数	121,734	100.0	K 不動産業, 物品賃貸業	1,974	1.6
第一次産業	4,343	3.6	L 学術研究, 専門・技術サービス業	2,374	2.0
A 農業・林業	955	0.8	M 宿泊業, 飲食サービス業	9,158	7.5
B 漁業	3,388	2.8	N 生活関連サービス業, 娯楽業	5,352	4.4
第二次産業	20,184	16.6	O 教育, 学習支援業	5,332	4.4
C 鉱業・採石業・砂利採取業	34	0.0	P 医療, 福祉	16,287	13.4
D 建設業	10,014	8.2	Q 複合サービス業	852	0.7
E 製造業	10,136	8.3	R サービス業	8,027	6.6
第三次産業	89,051	73.2	(他に分類されないもの)		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	618	0.5	S 公務	5,841	4.8
G 情報通信業	1,299	1.1	(他に分類されるものを除く)		
H 運輸業, 郵便業	7,329	6.0	分類不能の産業	8,156	6.7
I 卸売業, 小売業	21,757	17.9			
J 金融業, 保険業	2,851	2.3			

### (3) 行財政の状況

#### ア 行財政の状況

本市の財政状況は、歳入では、人口減少などによる市税収入や地方交付税の減少が見込まれるほか、歳出では、職員定数の削減や事務事業の見直し、給与の独自削減や事業仕分けなど、これまで積極的に取り組んできた行財政改革の効果は着実に現れているものの、少子高齢化の進行などにより、引き続き社会保障関係経費の増加や消費税増税の影響など、先行きは極めて不透明であり、厳しい状況は当面続くものと考えられる。

平成16年の市町村合併後は、全市的な視点で効率的な行財政運営を進めてきたところであり、今後も、地域の特性や住民生活に配慮しつつ、新たな行政課題や住民の多様なニーズに的確に対応しながら、地域づくりのための各種事務事業を計画的に実施するとともに、行財政改革を間断なく進め、財政収支均衡を恒常的なものとし、引き続き効率的、効果的な行財政運営に努めていく。

#### 市財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度	平成24年度
歳入総額 A	121,781,220	130,539,838	123,659,270	126,708,920
一般財源	69,167,737	73,227,980	71,936,830	72,310,377
国庫支出金	19,726,737	21,777,399	21,026,013	25,811,289
都道府県支出金	3,965,455	4,180,842	4,072,031	5,107,126
地方債	11,022,690	13,461,800	11,162,700	9,876,200
うち過疎債	—	136,300	312,500	290,000
その他	17,898,601	17,891,817	15,461,696	13,603,928
歳出総額 B	120,639,597	129,644,974	122,598,307	125,413,088
義務的経費	62,387,584	71,752,563	69,947,598	74,838,615
投資的経費	19,647,646	15,477,273	11,409,175	9,475,941
うち普通建設事業	19,647,646	14,461,041	11,409,175	9,475,941
その他	38,604,367	42,415,138	41,241,534	41,098,532
(Bのうち過疎対策事業費)	—	(893,621)	(934,649)	(1,261,201)
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,141,623	894,864	1,060,963	1,295,832
翌年度へ繰越すべき財源 D	232,207	26,157	286,413	134,668
実質収支 C-D	909,416	868,707	774,550	1,161,164
財政力指数	0.52	0.46	0.49	0.44
公債費負担比率	17.0	18.1	19.5	20.0
実質公債費比率	—	16.2	10.0	8.6
起債制限比率	12.1	11.3	—	—
経常収支比率	84.7	88.9	87.0	89.1
将来負担比率	—	—	128.7	79.0
地方債現在高	123,575,082	157,613,830	155,444,819	146,120,258

※ 平成12年度は、合併前の旧函館市の財政状況である。

## イ 施設整備水準等の現況

### ① 道路

道路は、住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤の一つであり、これまでも計画的に整備を進めてきている。

平成24年度末における本市の道路の現況は、国道が5路線で実延長115,081m、道道が15路線で実延長126,473m、市道が4,401路線で実延長1,284,502mとなっている。このうち市道の舗装延長は962,954mで、舗装率は75.0%である。

なお、合併前の旧4町村地域における市道の状況は、路線数が369路線で実延長268,495mであるが、地理的な要因により海岸線沿いに細長く集落が点在していることからコスト高などが重なり、平成24年度末の舗装延長は82,688m、舗装率は30.8%となっている。

### ② 水道・下水道

本市の水道・下水道の整備状況は、平成24年度末で水道普及率が99.8%、下水道処理人口普及率は89.8%（合併前の旧函館市域93.4%）、市街化区域内では98.9%まで向上している。

なお、下水道は、合併前の旧戸井町地域においては、平成12年度から計画的に整備を進め、平成18年度から供用開始している。

### ③ 病院・診療所

本市の平成24年度末における公立と民間の病院・診療所数は、病院が29施設、一般診療所が227施設、歯科診療所が136施設、助産所が1施設となっており、病床数は、病院と一般診療所をあわせ6,970床、人口千人当たりの病床数は25.1床となっている。

### ④ 小・中学校

平成24年度末における本市の小・中学校は、小学校48校（うち国立1校、私立1校）、中学校32校（うち国立1校、私立3校）となっている。

主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末	平成24 年度末
市町村道						
改良率(%)	22.8	40.5	49.1	62.5	68.3	70.9
舗装率(%)	12.9	35.3	53.7	67.6	73.1	75.0
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	16.4	19.8	19.7	20.7	25.8	27.0
林野 1 ha 当たり林道延長(m)	0.6	1.7	2.9	1.6	0.8	0.8
水道普及率(%)	94.2	96.1	98.1	99.4	99.8	99.8
水洗化率(%)	—	—	35.5	72.2	81.6	84.8
人口千人当たり病院・診療所の病床数(床)	4.0	3.2	3.3	3.3	3.0	3.1

資料：公共施設状況調，函館市



#### (4) 地域の自立促進の基本方針

本市は、近年、若年層を中心とする人口の流出や少子高齢化の急速な進行、中心市街地の空洞化や地域経済の低迷、加えて、消費税増税の地方財政に与える影響が不透明であるなど、依然として多くの課題を抱えているが、一方で、戸井町・恵山町・楸法華村・南茅部町との合併により、全国有数の水揚げを誇る水産都市となったほか、海・山そして温泉といった豊富な自然資源と固有の地域文化や歴史遺産を有するとともに、平成28年3月には待望の北海道新幹線が開業するなど、地域の活性化に向けた大きな潜在力と可能性を秘めている。

こうしたなか、平成26年4月1日に本市全域が過疎地域に指定されたことから、今後の過疎対策については、引き続き、北海道過疎地域自立促進方針との整合性を図るとともに、新函館市総合計画における「都市の将来像」をめざすこととし、それを実現するための5つの施策の大綱を柱として、郷土に愛着を持ち、生き生きと働くことができ、安心して暮らすことができる、個性あふれる活力に満ちた地域社会の実現に努める。

#### ○ 将来像

「人が輝き まちが輝く 交流都市 はこだて」

本市は、我が国最初の国際貿易港として、いち早く海外に門戸を開き、また、北海道開発の拠点として本州と結ばれ、東洋と西洋、伝統と開拓など多様な文化が交わり、多くの人々が訪れるまちとして発展してきた。

今後、豊かな市民生活を実現し、魅力にあふれ個性豊かなまちづくりを進めていくためには、人と人とのつながりや人・物・情報の交流を通じ、文化や産業をはぐくみ、世界と結び、新しい価値を生み出す地域社会を創造していく必要がある。

それは、市民一人ひとりが自由な発想と創意のもとで生き生きと活動し、幸せで、明るく、活力に満ちた地域社会であると同時に、多くの人々が集い、交流の輪を広げ、お互いに助け支えあい、共に力をあわせて未来を開いていくまちであると考え、新たな時代にそのような共通の願いを込めて定めた将来像をめざすものである。

#### ○ 施策の大綱

##### ・ 心豊かな人と文化をはぐくむまち

だれもが生きがいを感じ、また、多様な文化や価値観とふれあい、豊かな人生を送ることができる地域社会を創造するとともに、次代を担い未来にはばたく人材の育成に努める「心豊かな人と文化をはぐくむまち」をめざす。

- ・ **共に支えあい健やかに暮らせるまち**

すべての市民がノーマライゼーションの理念のもと共に支えあい、地域のなかで生き生きと安心して暮らせるとともに、市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、心身共に健康な生活を送ることができる「共に支えあい健やかに暮らせるまち」をめざす。

- ・ **快適で安らぎのある住み良いまち**

中心市街地のにぎわいの創出をはじめ、住環境の整備や公共交通の充実、地域の情報化など、快適な生活環境の形成に努めるとともに、防災や交通安全・防犯対策を推進し、安全で安心な市民生活を実現する「快適で安らぎのある住み良いまち」をめざす。

- ・ **環境と共生する美しいまち**

環境に負荷の少ないライフスタイルへの転換を進め、持続可能な社会を構築するとともに、本市の美しい自然環境の保全と魅力ある景観の形成に努めるほか、水と緑にふれあえる空間の整備を進め、「環境と共生する美しいまち」をめざす。

- ・ **活力にあふれにぎわいのあるまち**

観光関連産業をはじめ、農林水産業や工業・商業の振興、さらには新しい産業の育成などにより、多様で層の厚い産業構造の形成に努め、地域経済の活性化を図るとともに、新幹線・高速自動車道・港湾・空港など陸・海・空の総合交通体系の整備を進め、「活力にあふれにぎわいのあるまち」をめざす。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 水産業

本市の周辺海域は、対馬海流・リマン海流・親潮が流れ込み、イカ・サケ・マグロ等の回遊性魚種の魚道、コンブなどの藻類、ウニ・アワビ等の貝類など豊富な資源に恵まれた優良な漁場を有していることから、全国でも屈指の水揚げを誇るとともに、水産加工業をはじめとする水産関連の産業も集積しており、特に合併前の旧4町村地域は、漁業が基幹産業として地域経済を支えている。

しかし、近年の漁業を取り巻く環境は、輸入水産物との競合や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化など、厳しい状況に置かれている。

今後も、各地域の漁場保全やコンブ、ウニなどの水産資源の維持増大、安全で良質な水産物の安定供給を促進するほか、漁業の経営改善や担い手の育成・確保を図るとともに、学術研究機関や民間企業とも連携を強め、付加価値の向上、さらには漁業者等が主体的かつ総合的に加工、流通、販売に取り組む、いわゆる六次産業化などの漁業振興策の展開を図る必要がある。

#### イ 農林業

本市の農業は、主要生産品が馬鈴薯、人参、キャベツなどの野菜となっている。

しかし、近年、長年の連作と二毛作体系による地力の低下、農産物価格の低迷、土地基盤整備の遅れ、農家戸数の減少、後継者不足など多くの課題を抱えており、今後も、生産基盤の整備を総合的に促進しながら、先端技術の導入による品質の向上、高収益作物の導入、農産物の生産コストの低減、栽培技術の高度化、担い手の育成を図り、地域特性を生かした農業振興策を展開していく必要がある。

本市の森林は、林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林帯から多様樹種で構成される天然性の樹林帯まで多様な林分構成となっているが、木材の需要低迷や林業を取り巻く環境が年々厳しさを増している状況から、適切な森林整備が行われていない状況にあり、今後も、地球温暖化防止や災害抑制など公益的機能の発揮に資する効率的な森林整備が必要となっている。

特に海沿いの森林は、地域の産業である水産業を支えるうえで大きな役割を担っている一方、急峻な地形等も多く、森林整備による山地災害防止機能が強く求められている。

年度別漁業生産高

(単位：トン，千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
数 量	63,091	61,704	79,684	71,452
金 額	21,099,323	21,230,125	22,260,950	21,121,348

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
数 量	71,306	71,065	62,603	56,453
金 額	19,618,333	17,732,759	20,647,510	18,958,540

資料：北海道水産現勢

漁業就業者数の推移

(単位：人)

年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
就業者数	7,477	6,315	4,744	4,201	3,388

資料：国勢調査

## ウ 商工業

本市の卸・小売業は、近年の商圈人口の減少や消費者ニーズの変化に加え、消費自体の低迷により、商店数、従業員数、販売額のいずれも減少傾向にあることから、経営基盤を強化するため、販路拡大を図るとともに、中小企業対策として、経営の安定と設備の近代化などのための融資制度の充実が求められている。

また、商店街においては、景気の低迷や都市機能の拡散、大規模集客施設の郊外立地などにより、駅前・大門地区のみならず本町・五稜郭・梁川地区などを含めた中心市街地が衰退してきている状況にあることから、中心市街地を市民はもとより観光客も集い憩う場所として再生し、にぎわいを創出するため、各種団体等と連携しながら、中心市街地活性化基本計画に基づく各般の事業に積極的に取り組んでおり、今後においても、各商店街がそれぞれの特性を生かした魅力ある商店街の形成を図っていく必要がある。

合併前の旧4町村地域の商業は地域分散型で、日用雑貨や食料品を扱う小売業が主体で年間販売額は減少してきており、今後も商工会を中心に、消費者ニーズに対応した仕入れや販売方法の見直しによる独自の営業戦略、観光と結びつけた商業振興やイベント活動の充実を図る必要がある。

工業については、水産加工製品を中心とした食料品製造業が事業所数、従業員数、出荷額のいずれも全体の約半数を占め、本市の中心的産業となっており、さらに、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の指定を受けたことで、産業の国際競争力の強化が図られ、今後の雇用拡大が見込める分野となっているが、従事者の高齢化が進んでおり、次世代を担う若年技術者のレベルアップが急務となっている。

また、製品の競争力をより高めていくため、新たな製品開発能力の向上が求められていることから、地元企業の技術力の継承や開発力の向上をめざし、新製品の開発や人材の育成などに対する支援を行っている。

合併前の旧4町村地域の工業は、ほとんどが水産加工業であるが、戸井および恵山地域では精密機械工業が操業されており、ともに貴重な雇用の場となっている。

今後も中小企業の経営安定対策を継続し、地場製品の付加価値向上に向けた加工業等の育成強化などに努めるとともに、地場産業等を活用した研究開発や技術高度化の推進による起業の促進などを進め、特色ある地域産業の振興と雇用機会の拡大を図る必要がある。

さらに、新たな産業の創出につながる起業化の促進とともに、臨空工業団地やテクノパークへの企業誘致に向けた取り組みを進めていく必要がある。

## 年次別商業の概要

(単位：店，人，万円)

区分 年次	事業所数 (卸・小売業)	従業員数	年間販売額
9	5,235	31,373	122,771,875
14	4,645	30,022	97,336,828
19	3,969	25,978	83,613,814
24	2,744	18,117	59,705,200

資料：商業統計調査，平成24年は経済センサス活動調査結果

※ 商業統計調査と経済センサス活動調査とは調査の方法等が異なるため，事業所数等の増減は単純に比較することができない。

## 年次別工業の概要

(単位：事業所，人，万円)

区分 年次	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
16	408	9,720	29,398,077
17	396	9,121	17,797,674
18	380	9,348	18,058,488
19	365	9,535	19,420,096
20	339	8,671	18,466,050
21	323	8,713	17,988,698
22	318	8,674	18,532,871
23	305	8,355	18,270,484
24	299	8,406	17,763,181

資料：工業統計調査

## エ 観光

本市の観光入込客数については、平成3年度に500万人を超えて以来、年間500万人前後で推移してきた。

近年では、社会経済情勢の低迷による観光行動の減退などの影響から漸減傾向が続き、平成21年度には433万人まで落ち込んだが、平成22年度は、3月に発生した東日本大震災の影響がありながらも、箱館奉行所の復元や東北新幹線の全線開通などの効果により458万人に回復した。

平成23年度は、国内における観光の自粛や原発事故の風評被害などの影響を受け、410万人と大きく減少したが、平成24年度は、前年度の反動増、函館～台北線の定期便化などの効果により450万人と前年比約10%の増となった。

さらに、平成25年度は、函館競馬場の長期開催や本市出身の人気ロックバンドによる大規模な野外ライブなどのほか、台湾人観光客が引き続き好調であったことなどにより、481万人の入込となった。

また、外国人観光客については、好調な台湾に加え、タイやインドネシアなど発展著しい東南アジア諸国に向けたプロモーションを実施し、新たな市場開拓に取り組んでいく必要がある。

本市の基幹産業として大きく成長した観光産業のより一層の振興に向け、観光客の多様化するニーズに即応した観光メニューの造成やプロモーション活動、さらには経済効果の高い滞在型観光の実現に向けた取り組みを函館観光の一大契機となる北海道新幹線開業を見据えながら、官民が連携して積極的に推進するとともに、市民全体で観光客を迎え入れるホスピタリティの向上に取り組み、地域が一体となって「国際観光都市・函館」の推進に努めていく必要がある。

## 観光入込客数の推移

(単位：千人，%)

区分 年度	入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
16	5,067	1,915	3,152	37.8	62.2
17	4,843	1,687	3,156	34.8	65.2
18	4,865	1,757	3,108	36.1	63.9
19	4,818	1,751	3,067	36.3	63.7
20	4,562	1,648	2,914	36.1	63.9
21	4,332	1,494	2,838	34.5	65.5
22	4,586	1,690	2,896	36.9	63.1
23	4,108	1,368	2,740	33.3	66.7
24	4,501	1,510	2,991	33.5	66.5
25	4,819	1,774	3,045	36.8	63.2

資料：函館市

## オ その他

本市の港湾は、地域の産業経済を支える人・物の交流拠点としての役割を担う重要な施設であることから、港湾施設の整備促進により物流機能の強化を図るとともに、積極的なポートセールスなどにより、旅客船の誘致やコンテナ航路の活用を推進していく必要がある。

また、本市は事業所のほとんどが中小企業であり、地域経済の発展に重要な役割を果たしていることから、中小企業振興基本条例に基づき、中小企業の多様で活力ある振興発展を促進していく必要がある。

さらに、雇用環境の向上を図るため、公共職業安定所など関係機関と連携し、地域の雇用を支える中小企業の活性化など地域経済の再生に向けた施策と連動した雇用対策や、若者の就業支援に取り組んでいく必要がある。



## (2) その対策

### ア 水産業

- ・ 水産資源増大対策および漁場づくりの推進
- ・ 地方港湾，漁港，船揚場，増養殖施設などの整備
- ・ 漁業経営近代化施設の整備
- ・ 漁業後継者・担い手の育成・確保
- ・ 流通販売の促進と施設整備に対する支援
- ・ 水産物の高付加価値化

### イ 農林業

- ・ 農業用排水施設の整備
- ・ 農業経営近代化施設の整備
- ・ 酪農施設等共同利用の促進
- ・ 農業後継者・担い手の育成・確保
- ・ 森づくり事業の推進

### ウ 商工業

- ・ 地区商店街活性化の推進
- ・ 国内外販路の拡大
- ・ 新産業の創出と起業化の促進
- ・ 企業誘致の推進
- ・ 商工会と地元商店が連携した振興事業の促進
- ・ 水産業や観光と結びついた商業振興
- ・ 地場産業等の振興

### エ 観光

- ・ 国内外観光客誘致プロモーションの推進
- ・ 函館ブランドの確立
- ・ 新たな観光資源の創出および広域観光の充実
- ・ 地域観光イベントの推進
- ・ 観光施設等の整備
- ・ 観光ホスピタリティの向上

## オ その他

- ・ 函館港および榎法華港の整備促進
- ・ ポートセールスの推進
- ・ 旅客船誘致の推進
- ・ 中心市街地活性化の推進
- ・ 中小企業振興対策の充実
- ・ 雇用対策の推進

### (3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 産業の振興	(1) 基盤整備	農業	農業農村整備事業 桔梗高台地区	北海道	
		水産業	土地基盤整備事業	民間	
	広域水産物供給基盤整備事業		北海道		
	ウニ礁設置・囲い礁				
	地域水産物供給基盤整備事業		北海道		
	ウニ礁設置・SKKブロック				
	漁村再生交付金事業		北海道		
	コンブ礁設置・囲い礁				
	水産環境整備事業		北海道		
	ウニ礁設置・囲い礁				
	水産環境整備事業		北海道		
	コンブ礁設置・囲い礁				
	水産環境整備事業	北海道			
	ウニ礁設置・SKKブロック				
	水産環境整備事業	北海道			
	大型魚礁				
	船揚場整備事業	漁協等			
	コンブ養殖施設整備事業	漁協			
	市有林整備事業	市			
	私有林整備事業	民間			
森林作業員長期就労促進事業	民間				
(2) 漁港施設	漁港整備事業				
	第3種函館漁港	国			
	第1種函館湯川漁港	北海道			
	第1種志海苔漁港	北海道			
	第1種小安漁港	北海道			
	第1種釜谷漁港	北海道			
	第2種戸井漁港	北海道			
	第1種日浦漁港	北海道			
	第4種山背泊漁港	国			
	第3種白尻漁港	国			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		第1種大舟漁港 第1種大舟(美呂泊地区)漁港 第1種大舟(望路地区)漁港	北海道 北海道 北海道	
	(3) 経営近代化施設 農業	農作物集出荷貯蔵施設整備事業 コントラクター組織創出・推進支援事業 酪農施設等共同利用促進事業	農協 農協 農協	
	水産業	紫外線殺菌海水生成装置整備事業 水産物鮮度保持施設整備事業 製氷・貯氷施設 水産物荷捌所天蓋施設整備事業 コンブ保管施設整備事業 漁具保管施設整備事業 魚箱保管施設整備事業 漁船上架施設整備事業 無線施設整備事業 漁協経営強化対策事業 漁業用流通施設整備事業	漁協 漁協 漁協 漁協 民間 市 漁協	
	(4) 地場産業の振興 生産施設	培養水槽整備事業 コンブ種苗生産施設整備事業 海水ろ過器等整備事業	市 漁協 市	
	加工施設 流通販売施設	農水産物等高度活用促進事業 地場産品直販施設整備事業	漁協等 漁協	
	(5) 企業誘致	企業誘致推進事業 企業立地促進事業	市 市	
	(6) 起業の促進 (7) 商業 その他	創業支援事業	市・民間	
	(8) 観光又はレクリエーション	北海道国際輸送プラットホーム推進事業 函館市アンテナショップ運営事業 卸売市場施設改修事業 函館山緑地整備事業 旧函館病院跡地内緑地整備事業 湯川黒松林整備事業 なとわ・えさん交流センター改修事業 海浜公園改修事業 つつじ公園整備事業 灯台資料館改修事業 ホテル恵風改修事業 ホテルひろめ荘改修事業 滞在型観光促進事業 修学旅行誘致推進事業 ロケーション誘致・支援推進事業	市等 市・民間 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	《地域の水産業および農林業の将来にわたる継続・発展につながる事業の実施》 薬用植物試験栽培研究事業 緑肥導入促進事業 養殖コンブ種苗生産工程基礎研究事業 コンブ漁場造成事業	市 農協 市 漁協	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		ウニ種苗放流事業	漁協	
		アワビ種苗放流事業	漁協	
		ウニ深浅移殖放流事業	漁協	
		ナマコ資源維持増大試験研究事業	市	
		農業後継者育成対策事業	農協	
		漁業後継者育成対策事業	市	
		漁業就業者対策支援事業	市・漁協	
		農水産物生産品販路開拓・拡大事業	市	
		農水産物ブランド化推進事業	市等	
		恵みの森づくり事業	市	
		森林内作業集約化推進事業	市	
		間伐材利用推進事業	市	
		《地域の商工業の振興・発展につながる事業の実施》		
		北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区推進事業	市等	
		函館マリンバイオクラスターフォローアップ事業	市・民間	
		元気いっぱい商店街等支援事業	市	
		函館スイーツ販路拡大推進事業	市・民間	
		国内外販路拡大推進事業	市・民間	
		地域資源ビジネスマッチング事業	市	
		産業・技術融合推進事業	市	
		ものづくり広域連携推進事業	市	
		デザイン産業推進事業	市	
		物産展開催事業	市等	
		函館うまいものまつり開催事業	市等	
		観光客誘致プロモーション推進事業	市	
		観光宣伝印刷物等作成事業	市	
		函館・東北チャリティープロモーション開催事業	市等	
		観光資源創出事業	市	
		地域ブランド形成推進事業	市	
		《地域の特性を生かした観光イベント等の開催》		
		北海道新幹線開業記念イベント開催事業	市等	
		函館港まつり開催事業	市等	
		はこだてグルメサーカス開催事業	市等	
		函館・みなみ北海道グルメパーク開催事業	市等	
		はこだてクリスマスファンタジー開催事業	市等	
		はこだて冬フェスティバル開催事業	市等	
		はこだてMOMI-Gフェスタ開催事業	市	
		函館港イルミネーション映画祭開催事業	民間	
		箱館五稜郭祭開催事業	市等	
		五稜星の夢開催事業	民間	
		HAKODATE黒船開催事業	民間	
		湯の川温泉花火大会開催事業	民間	
		大沼・函館雪と氷の祭典開催事業	市等	
		はこだて国際民俗芸術祭開催事業	民間	
		恵山つつじまつり開催事業	民間	
		南かやべひろめ舟祭り開催事業	民間	



### 3 交通通信体系の整備，情報化および地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ア 道路

本市の道路については，住民の交通需要等を勘案しながら，これまで計画的に整備を進めてきたところであるが，近年，道路橋やトンネルの老朽化が問題となるなか，道路施設の点検や橋梁長寿命化修繕計画に基づく維持管理の推進，通学路の安全対策や高齢化社会に対応する歩行空間の確保など，防災，安全を踏まえた道路環境の向上が求められている。

また，合併前の旧4町村地域の幹線道路は，海岸線に沿って延びる国道278号，道道6路線となっており，道道の改修整備が急がれるとともに，住民の日常生活行動の拡大や産業活動等に密着している生活道路は，旧函館市域と比較して整備が遅れていることから，今後も計画的な整備が必要となっている。

##### イ 交通確保対策

本市の公共交通は，路線バスをはじめ，市電，タクシー，鉄道で構成されているが，人口減少に伴い，利用者数の減少が続いており，特に路線バスにおいては，本市特有の扇状地形により函館駅前に向かって路線が集中・競合し，非効率な運行となっていることや，複雑な路線網が形成されていることなどから，利用者数が大きく減少している。

バス事業者においては，これまで減便等による効率化に取り組んでいるものの，根本的な改善には至っておらず，今後，さらなる減便や路線の廃止など，市民生活に必要な路線の維持が困難な状況になることが予測される。

このような状況を踏まえ，市民の日常生活において欠かすことのできない公共交通を将来にわたって持続可能なものとするため，利便性の高いサービス提供をめざすとともに，交通機関相互の連携を図りながら，効率的な交通体系を構築することが急務となっている。

また，平成28年3月に予定されている北海道新幹線の開業に伴い，JR北海道から経営分離される江差線（五稜郭・木古内間）を地域の公共交通機関として存続維持するため，新たに設立された第三セクター鉄道会社について，北海道，北斗市および木古内町とともに，民間企業等の協力を得ながら，利用促進や経営安定化対策等に取り組み，支援していく必要がある。

## ウ 電気通信施設および情報化

合併前の旧4町村地域は、平地が少なく、住宅の前は海、背後が急峻な傾斜地であるという地理的な要因により、集落が分散し形成されている。

このため、住民への情報伝達手段として、4地域に防災行政無線が設置され、災害時や緊急時の連絡など随所にその効果が発揮されており、今後も引き続き当該施設の維持・活用を図る必要がある。

情報化については、公共放送機関およびテレビ共同受信組合との連携を図り、地上放送のデジタル化への対応を進めたほか、インターネット利用環境についてブロードバンド化が一定程度図られたが、さらなる利用環境の向上が求められている。

## エ 地域間交流

本市は、平成元年に青森市とツインシティ提携しており、これまで市民・企業・団体・行政が幅広い交流を進めてきている。今後は、北海道新幹線の開業を見据え、青函交流のさらなる活性化を図るとともに、東北地域全体を視野に入れた交流を促進していく必要がある。

また、本市では、渡島・檜山全市町を連携エリアとする定住自立圏形成の取り組みを進め、平成26年3月に周辺17市町と形成協定を締結し、平成26年9月に共生ビジョンを策定する予定である。定住自立圏形成を通じて、各市町との連携を強化し、安全・安心な定住環境の創出や交流人口の拡大に取り組むことで、地域の振興発展につなげていく必要がある。

さらに、合併前の旧4町村地域がこれまで積み上げてきた他の自治体等との各種連携・交流事業に引き続き取り組むとともに、新たに地域の活性化につながる交流機会の創出を図っていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 道路

- ・ 国道・道道の整備促進
- ・ 地域内生活道路の改良・舗装整備
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 歩道の段差解消やバリアフリー化の推進

### イ 交通確保対策

- ・ 効率的な交通ネットワークの構築
- ・ 利用環境や走行環境の改善
- ・ 生活交通の維持・確保
- ・ 地域内交通の確保
- ・ 地域内交通車両の整備
- ・ 第三セクター鉄道会社への支援

### ウ 電気通信施設および情報化

- ・ 防災行政無線の維持・活用
- ・ ブロードバンド環境の整備促進

### エ 地域間交流

- ・ 定住自立圏協定に基づく具体的な取り組みの推進
- ・ 北海道新幹線開業を見据えた青函圏との交流・連携の推進
- ・ 交流機会を拡充するための地域間交流事業の推進



(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信 体系の整備, 情報化および 地域間交流の 促進	(1) 市町村道 道路	改良舗装	市	
		西桔梗中央線		
		石川4号線		
		桔梗駅前通北線		
		桔梗3-29号線		
		大野新道		
		陣川2号線		
		赤川6号線		
		鍛冶1-18号線		
		西桔梗17号線		
		弁天末広通		
		瀬田来7号線		
		小安・釜谷線		
	小安15号線			
古武井小学校線	市			
小学校線				
川汲精進川線				
古部小学校線				
尾札部著保内野7号線				
街路整備			市	
日吉中央通				
山の手日吉通				
中道四稜郭通				
昭和団地通			市	
道路施設点検事業				
通学路合同点検対策事業				
高齢者・障がい者にやさしい道づくり事業				
橋りょう	橋梁長寿命化対策事業	市		
(5) 鉄道施設等 軌道施設	市電駒場町変電所 改良事業	市		
	市電軌道改良事業	市		
軌道車両 その他	市電車体 大規模改修事業	市		
	北海道道南地域並行在来線準備株式会社 出資金	市等		
(6) 電気通信施設等情報化の ための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線整備事業	市		
	衛星電話整備事業	市		
	難視聴地域共同受信施設整備事業	民間		
(10) 地域間交流	南北海道定住自立圏の形成	市等 市等 市		
	青函圏交流・連携推進事業			
	地域間交流事業			
	旧姉妹町・旧友好村との交流事業			



## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 水道施設

安全で安定した水道水を供給するため、水道水源の保全をはじめ、水道施設の改良・更新や危機管理対策を推進するとともに、水資源やエネルギーの有効利用に努めていく必要がある。

#### イ 下水処理施設

快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全のため、下水道施設の整備を進め、平成24年度末の処理人口普及率は89.8%（合併前の旧函館市域は93.4%）、市街化区域内では98.9%まで向上しており、一部私道や低地等を除くと市街化区域内の汚水整備は、ほぼ完了する状況にある。

今後は、下水道施設の老朽化等に起因する重大な事故発生や機能停止を未然に防止するため、計画的に改築・更新を行っていく必要がある。

なお、合併前の旧戸井町地域では、平成12年度から特定環境保全公共下水道整備事業を進め、平成18年度から供用を開始している。

また、旧恵山町・旧榎法華村・旧南茅部町地域については、集落形態や地理的条件等に合わせて、今後も合併処理浄化槽の設置促進など生活排水処理対策を講じていく必要がある。

#### ウ 廃棄物処理施設

本市のごみ処理施設をはじめとする廃棄物処理施設における主要設備等については、経年劣化や老朽化が進んでいる状況にあり、ダイオキシン類や有害物質の排出抑制など、適正な処理を維持し、安定した廃棄物処理を行うためには、定期的な整備のほか、的確に設備の更新を図っていく必要がある。

#### エ 火葬場

本市の火葬場について、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から、火葬業務を支障なく行う必要があるが、設備等の老朽化に伴い、定期的に改修が必要となっている。

## オ 消防・救急施設

消防体制については、高齢化社会の進行に伴う救急件数の増加や人口の減少、市街地形成の変化や人口流動、合併による行政区域の拡大など、消防を取り巻く環境の変化に対応するため、平成16年8月に策定した「消防組織機構再編計画」に基づき、消防署所の適正配置や救急救命体制の充実、火災予防体制の強化を図ってきた。

合併前の旧4町村地域の消防体制については、合併後、函館市の消防組織に再編されるなか、古川出張所と戸井出張所の統合整備や東消防署南茅部支署の移転整備、消防車両、消防水利施設の整備などを行いながら、消防・救急体制の充実を図ってきた。

当該計画は、10か年の計画であり、平成27年4月供用予定の東消防署日ノ浜出張所（恵山出張所・楳法華出張所の統合庁舎）の庁舎整備をもって、計画に基づく消防署所の適正配置は完結となるが、今後も、より安全で迅速な対応を図るため、消防・救急施設や設備等の計画的な整備が必要である。

## カ 公営住宅

平成25年6月に策定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存市営住宅の耐震改修や外壁・屋根等の改修を行い、入居者の安全性の確保と良質な住宅ストックとして長期的な活用を可能にするとともに、老朽・狭小・設備不良の状態にある住宅の建替えを計画的に推進することで、土地の高度利用や居住水準の向上を図り、地域の良い住環境の形成に努めていく必要がある。

## キ その他関連施設

合併前の旧4町村地域には共同墓地が複数あるが、区画が不足しているため、拡充・整備が必要となっている。

また、住民が安心して暮らすことができる環境整備として、これまで防犯・街路灯の設置を行ってきており、今後も、住み良い環境づくりのための計画的な整備が必要となっている。

さらに、街路樹の植栽や児童遊園の整備、空き地の雑草等対策の推進など、美しい都市景観と良好な住環境の形成を図っていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 水道施設

- ・ 浄水施設, 取水施設, 配水管等の整備
- ・ 小水力発電設備の整備

### イ 下水処理施設

- ・ 管渠施設, ポンプ場施設, 終末処理場施設の整備
- ・ 函館湾流域下水道の整備
- ・ 特定環境保全公共下水道の整備
- ・ 合併処理浄化槽の設置促進

### ウ 廃棄物処理施設

- ・ 焼却施設および廃棄物最終処分場の整備
- ・ 再資源化処理施設の整備
- ・ し尿処理施設の整備

### エ 火葬場

- ・ 斎場の改修

### オ 消防・救急施設

- ・ 消防・救急施設の整備
- ・ 消防ポンプ自動車や高規格救急自動車等の各種消防・救急車両の整備
- ・ 地域の防災意識の向上と地域消防組織の強化

### カ 公営住宅

- ・ 老朽住宅の建て替えによる質的機能の充実
- ・ 住宅の外壁・屋根等の改修による耐久性・利便性の向上
- ・ 住宅の耐震改修による安全性の確保

## キ その他関連施設

- ・ 共同墓地の拡充整備
- ・ 防犯・街路灯の整備
- ・ 公園施設長寿命化計画に基づく遊具施設等の改修，撤去

### (3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道	浄水施設整備事業	市	
		取水施設整備事業	市	
	簡易水道	配水管等整備事業	市	
		小水力発電設備整備事業	市	
	(2) 下水道処理施設 公共下水道	浄水施設整備事業	市	
		取水施設整備事業	市	
		配水管等整備事業	市	
		流量調査事業	市	
	農村集落排水施設 その他	特定環境保全公共下水道整備事業	市	
		管渠施設整備事業	市	
		ポンプ場施設整備事業	市	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	終末処理場施設整備事業	市	
		函館湾流域下水道事業	北海道	
	し尿処理施設	農村集落排水施設整備事業	市	
		生活排水処理事業	民間	
	(4) 火葬場	合併処理浄化槽		
		焼却施設整備事業	市	
		廃棄物最終処分場整備事業	市	
		再資源化処理施設整備事業	市	
	(5) 消防施設	し尿処理施設整備事業	市	
斎場改修事業		市		
函館市斎場				
戸井斎場				
楳法華斎場				
	南茅部斎場			
	消防庁舎整備事業	市		
	高規格救急自動車整備事業	市		
	救助工作車整備事業	市		
	小型動力ポンプ付積載車整備事業	市		
	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	市		
	消防水利整備事業	市		
	消防救急無線デジタル化整備事業	市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(6) 公営住宅	公営住宅建替事業 公営住宅耐震改修事業 公営住宅外壁等改修事業 公営住宅高齢者対応改善事業 公営住宅居住性向上改善事業	市 市 市 市 市	
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》 住宅用太陽光発電システム設置促進事業 旧消防庁舎解体事業 旧職員住宅解体事業	市 市 市	
	(8) その他	町会会館建設事業 町会等支援事業 防犯・街路灯整備事業 警戒標識整備事業 共同墓地整備事業 衛生試験所検査機器整備事業 空き地の雑草等対策推進事業 公害監視機器整備事業 ごみ減量・再資源化優良店等認定制度推進事業 資源回収促進事業 街路樹植栽事業 公園施設長寿命化対策事業 児童遊園整備事業	民間 民間 民間 市 市 市 市 市 市 市 市	

## 5 高齢者等の保健・福祉の向上および増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 高齢者福祉

本市の高齢者人口は、平成26年3月31日現在82,325人で、人口の30.2%を占め、年々増加している状況にあり、今後もさらなる高齢化の進行が見込まれている。

このようななか、本市では、平成23年度に「第6次函館市高齢者保健福祉計画・第5期函館市介護保険事業計画」を策定し、地域に暮らす高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう「地域包括ケアシステム」の実現に向け、介護予防の取り組みや生活支援、高齢者福祉サービス・介護保険サービスの提供基盤の整備など、保健・医療・福祉の関係機関が連携し、一体的に施策を推進している。

今後は、日吉4丁目の市営住宅跡地を地域包括ケアシステムのモデルとする「福祉コミュニティエリア」の整備を促進するとともに、引き続き、居宅・施設サービスの充実に向けた基盤整備を推進していく必要がある。

#### イ 児童福祉

本市における出生数は年々減少し、平成24年には1,697人となっており、合計特殊出生率は1.17で、全国1.41・全道1.26を下回って推移している。

このようななか、次世代育成支援対策を地域社会全体で総合的・計画的に進めるため、平成22年度から5か年を計画期間とする「函館市次世代育成支援後期行動計画」を策定しており、今後も、地域における子育て支援、母子の健康確保と増進、子どもの健やかな成長のための教育環境の整備などに係わる次世代育成支援対策の推進に努めていく必要がある。

#### ウ 障がい者福祉

本市における障がいのある人の状況は、身体障害者手帳の交付者数が横ばい傾向であるのに対し、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付者数は、年々増加している。

このようななか、障がい者施策の推進を図るため、障がいのある人の施策全般にわたる基本的な事項を定める中長期の計画として「函館市障がい者基本計画」を策定するとともに、その実施計画として「障害者総合支援法」に基づく「函館市障がい福祉計画」を策定し、障がい福祉サービス等の必要量とその確保に関し定めている。



今後も、すべての市民が福祉に対する理解を深め、行政はもとより、障がいのある人、市民、ボランティア、関係機関・団体などが、相互に連携しながら施策を展開し、障がいのある人の地域生活の支援体制の充実および自立・社会参加の促進に努めていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 高齢者福祉

- ・ 生活支援ハウスの運営
- ・ 特別養護老人ホームの整備および軽費老人ホームへの運営補助
- ・ 認知症対応型共同生活介護施設等の整備
- ・ 介護予防事業の推進
- ・ 家族介護支援員の推進
- ・ 地域支援事業の推進
- ・ 見守り体制の充実
- ・ 福祉コミュニティエリア整備の促進

### イ 児童福祉

- ・ 保育所および認定こども園の整備
- ・ 保育環境の向上
- ・ 多様化する保育需要に対応した特別保育事業などの推進
- ・ 地域ぐるみの子育て支援体制づくりの推進
- ・ 母と子の健康づくりや交流事業の推進
- ・ 母子生活支援施設の整備

### ウ 障がい者福祉

- ・ 障がい福祉サービスの提供
- ・ 地域生活支援事業の実施
- ・ 障がい児療育相談の実施



自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		特別保育事業 低年齢児保育対策事業 ファミリー・サポート・センター事業 地域放課後児童健全育成事業 健康づくり推進事業 健康増進公園整備事業	民間 民間 民間 市・民間 市 市	

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本市の平成24年における病院・診療所の状況は、病院が29か所、一般診療所が227か所、歯科診療所が136か所となっている。人口10万人あたりの病床数は2,321.6床で全国1,237.7床、全道1,786.7床を上回っているものの、近隣市町を含めて旧函館市地域に集積している状況であり、地域医療の確保や、今後の高齢化の進行等に対応した医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の確保を進めていく必要がある。

市立病院事業としては、平成16年度の合併以降、市立函館病院、市立函館恵山病院および市立函館南茅部病院の3病院を運営しており、特に市立函館病院は、地方・地域センター病院としての責務のほか、臨床研修病院や地域災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院などの指定を受けている。また、南北海道の救急医療を担う救命救急センターの指定もを受けており、平成26年度に道南圏に導入されるドクターヘリの基地病院となるなど、南北海道の基幹病院として重要な役割を担っている。

### (2) その対策

- ・ 夜間診療および救急医療体制の充実
- ・ 各種医療施設設備の整備

### (3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院 (3) 過疎地域自立促進特別事業	医療施設設備整備事業 《地域医療の確保のため、夜間診療および 救急医療体制の確保に資する事業の実施》 診療応援医師招へい事業	市  市	

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

全国的に少子化が進むなかで、本市においても児童生徒数の減少が著しく、1学年1学級の小規模校が全市的に数多くにみられ、クラス替えができないことや目的に応じた学習形態を取り難いこと、部活動が組織できないことなどの課題が生じている。

こうしたなか、平成24年3月に策定した「函館市立小・中学校再編計画」に基づき、教育環境の充実を図るため、地域の実情を十分踏まえながら各学校の統廃合を進めていく必要がある。

また、学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、教育環境の改善と機能向上を目的とした統合校舎の新築・改修や、安全・安心で快適な学校づくりに資する耐震改修などの取り組みを順次進めていく必要がある。

#### イ 社会教育

本市では、生涯学習機会の創出や活動の場の提供など、社会教育の向上に努めているが、住民の社会教育に対する期待やニーズはますます高まっている。

今後も、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、それぞれの歴史や文化、地域特性等を生かした生涯学習事業の推進が必要となっている。

また、社会教育施設のバリアフリー化などの環境整備も必要となっている。

#### ウ コミュニティ活動・スポーツ振興

合併地域のさらなる一体感の醸成や地域活力の維持向上を図るうえで、地域の枠を超えた交流機会の拡大や住民の自主活動の場の提供、コミュニティ活動、スポーツの振興が重要な要素となることから、その活動に資する集会施設や体育施設等の有効利用と関連施設の整備が必要となっている。

また、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに寄与すると同時に、各種スポーツ大会や会議・展示会等のコンベンションの開催が可能な函館アリーナや多様な屋外競技に対応できる函館フットボールパークの整備を進めるなど、本市のスポーツの振興・普及を図っていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 学校教育

- ・ 小・中学校校舎および関連施設の計画的な整備
- ・ 校舎等耐震改修の推進
- ・ 情報化等に対応した教育環境の整備充実

### イ 社会教育

- ・ 社会教育施設の充実および利用促進
- ・ 地域の特性を生かした生涯学習の振興
- ・ 地域の社会教育指導者の育成
- ・ 各種団体組織との連携・育成強化

### ウ コミュニティ活動・スポーツ振興

- ・ 地域コミュニティの拠点施設および地域会館の整備
- ・ 体育施設の整備
- ・ 各種スポーツ振興事業の推進

### (3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	大規模改修事業	市		
		統合校新築事業（凌雲・光成・的場中学校）	市		
		統合校改修事業（五稜・大川・桐花中学校）	市		
		暖房設備改修事業	市		
		電気設備等改修事業	市		
		外壁・屋根・屋上等改修事業	市		
		トイレ改修事業	市		
		屋内運動場	改築等事業	市	
			暖房設備設置事業	市	
		給食施設	給食施設等改修事業	市	
		その他	グラウンド改修事業	市	
			給水管改修事業	市	
			学校高速通信設備整備事業	市	
			校舎等耐震診断事業	市	
		校舎等耐震化事業	市		
		屋外設備改修事業	市		
		排水設備改修事業	市		
		園舎等耐震化事業	市		
	(2) 幼稚園				
	(3) 集会施設, 体育施設等	公民館	公民館整備事業	市	
		集会施設	コミュニティ施設整備事業	市	
	体育施設		大規模改修事業	市	
			地域会館改修事業	市	
			プール大規模改修事業	市	
			函館アリーナ整備事業	市	
			函館フットボールパーク整備事業	市	
	図書館		スポーツ施設設備等改修事業	市	
			中央図書館施設設備改修事業	市	
	その他		ふるさと文化公園改修事業	市	
			社会教育施設設備改修事業	市	
	(4) 過疎地域自立 促進特別事業		《生涯学習およびスポーツレクリエーション活動を推進し、地域の活性化につなげるための各種大会の実施》		
			函館ハーフマラソン開催事業	市・民間	
		イカール国際ミュージックキャンプ開催事業	民間		
		《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》			
		廃校舎等解体事業	市		
		教職員住宅解体事業	市		
		学校プール解体事業	市		
		旧町民プール解体事業	市		
(5) その他			私立学校運営助成事業	市	
			放課後子ども教室推進事業	民間	
	道南駅伝競走大会	民間			

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

合併前の旧函館市地域では、特別史跡五稜郭跡の保護・保存の強化を図り、歴史公園としての整備充実を推進するため、幕末において郭内に配置されていた箱館奉行所の復元や、石垣保存や園路等の環境整備工事を実施してきており、今後も計画的な史跡整備が必要となっている。

また、昭和49年度に国の重要文化財に指定された旧函館区公会堂は、耐震診断を実施した後、保存活用計画を策定し、診断結果に基づく耐震補強工事を含めた保存修理・設備関係工事を実施する必要がある。

合併前の旧戸井町地域には、「舟形土製品」や「角偶」など縄文時代の貴重な遺物が出土しているほか、明治から昭和にかけ千石場所として名を馳せた鰯漁に関わる「袋澗」「鰯御殿」「漁具」など、特徴的な資源があることから、これらの調査研究や保存、活用の検討が必要となっている。

また、「沖揚げ音頭」や「子ども奴」、「津軽海峡潮鳴太鼓」などの郷土芸能の保存・伝承が課題となっている。

合併前の旧恵山町地域には、恵山貝塚をはじめとする縄文・続縄文時代の遺跡が多数存在し、学術的に貴重な資料となっているとともに、19世紀に高田屋嘉兵衛が航海の安全を願い寄進した恵山高原の「石仏十一面観音像」をはじめ、武田斐三郎が江戸幕府の命により官軍との戦いに備えるために建設した日本初の洋式溶鉱炉跡や、明治から昭和初期まで東洋一の規模を誇った硫黄鉱山の採掘跡があり、これらの保存・活用が課題となっている。

合併前の旧榎法華村地域には、恵山岬灯台の歴史や仕組みなどを見て触れて体感でき、海と歩んできた漁業開拓の歴史や民具など郷土資料を展示している灯台資料館がある。

また、指定されている文化財はないが、漁家の屋号にみられるように長い歴史のなかで、受け継がれてきたものもあり、これらを大切にしていく必要がある。

合併前の旧南茅部町地域には、国指定史跡大船遺跡や史跡垣ノ島遺跡など数多くの縄文遺跡があり、北海道初の国宝に指定された「中空土偶」をはじめ、世界最古の漆製品などが出土していることから、遺跡発掘調査の継続的な実施を図り、縄文遺跡や文化を保存活用するための関連施設の整備が必要となっているほか、北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた活動を推進していく必要がある。

また、「ひろめ舟祭り」等地域イベントや「木直大正神楽」、「安浦駒踊り」等の郷土芸能があり、それらの実行委員会や保存会の育成と伝承活動を支援していく必要がある。



## (2) その対策

- ・ 特別史跡五稜郭跡の環境整備
- ・ 重要文化財旧函館区公会堂の保存修理
- ・ 縄文遺跡や史跡の復元整備，保存・活用
- ・ 埋蔵文化財や近代遺産の調査研究，保存・活用
- ・ 縄文遺跡群の世界文化遺産登録の推進
- ・ 地域郷土芸能保存会等の育成と伝承活動の促進
- ・ 地域文化団体および各種サークル活動の推進
- ・ 地域文化祭等の各種芸術・文化振興事業の推進
- ・ 函館市元町末広町重要伝統的建造物群保存地区保存事業の推進

## (3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	縄文文化交流センター整備事業 史跡垣ノ島遺跡整備事業 特別史跡五稜郭跡環境整備事業 重要文化財旧函館区公会堂保存修理事業	市 市 市 市	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	《地域文化を伝承し，地域の振興・発展につなげる事業の実施》 市民創作「函館野外劇」開催事業 五稜郭築造150年祭開催事業	民間 市等 市	
	(3) その他	縄文文化交流事業 縄文遺跡群世界遺産登録推進事業 郷土芸能保存および伝承事業 函館市元町末広町重要伝統的建造物群保存地区保存事業	市等 民間 市	

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

合併前の旧4町村地域の集落は、海岸線に沿って延びる国道278号や道道沿いに形成されており、集落の背後に急傾斜地や険しい崖地が迫っている箇所が大部分で、急傾斜地の崩壊防止、地滑り防止などの防災対策が必要となっている。

#### ・ 旧戸井町地域

本地域は10集落で形成され、東部地区は平地に乏しく、狭隘なため、古くからその形態に変化がなく、現在の集落構成が変わる可能性は極めて低い状況にあるが、西部地区については、函館地域や空港に近いことから、今後、一定程度、住宅の整備も見込まれる。

#### ・ 旧恵山町地域

本地域は8集落で形成され、平坦部が広がっている女那川町・日ノ浜町地区には人口が集中し、支所・郵便局・病院などの公共施設も集中している。

また、古武井町・恵山町・御崎町地区の背後には、活火山恵山が迫っている地形で、火山防災をはじめとして海岸保全や治山対策の必要性は極めて高く、一層の保全整備の促進を図り、防災対策の強化を検討する必要がある。

#### ・ 旧榎法華村地域

本地域は7集落で形成され、平坦部が広がっている新浜町・新八幡町地区には集落や支所・郵便局・病院・学校などの公共施設が集中している。

また、元村町・富浦町地区の背後には活火山恵山が迫っている地形で、土砂災害などが発生する危険区域となっているため、両地区を中心とした住民の生命・財産を守るための防災対策の強化を検討する必要がある。

#### ・ 旧南茅部町地域

本地域は10集落で形成され、海岸線に沿った山々は崖崩れ等の危険性が高く、急傾斜地危険区域が数多く点在しているため、海岸保全、治山、急傾斜地崩壊防止対策の計画的な整備促進を図り、災害の未然防止を図ることが必要となっている。

また、国道整備に伴って新たな居住区域が広がりつつあり、現国道との連絡道路等、安全で快適な生活環境の計画的な整備を行うことが必要となっている。

地域別集落数, 総世帯数

(単位：集落, 世帯)

区 分	戸井地域	恵山地域	楳法華地域	南茅部地域
集 落 数	9	8	7	10
総世帯数	1,163	1,433	445	2,209

資料：函館市, 平成22年国勢調査

(2) その対策

- ・ 自然と調和した漁村集落環境の保全
- ・ 防災対策の充実・強化
- ・ 治山・治水・海岸等の国土保全対策の促進
- ・ 集落の再編

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	《集落の維持および活性化のため, 町内会 の再編など集落の基盤強化を図るための集 落維持対策の実施》 集落維持対策事業	市	

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

合併前の旧4町村地域は、長い歴史にはぐくまれた文化・慣習を有し、それぞれが特色のあるまちづくりに取り組んできた。

特に地域経済の柱である漁業は、太平洋と津軽海峡に面し、豊富な水産資源に恵まれていることから、まちづくりの根幹をなす主要施策として取り組まれてきた。

今後も水産業を中心とした地域振興策を積極的に講じていく必要があるが、人口減少や高齢化などの課題を抱えるなか、地域活力の維持向上が重要であることから、縄文時代の遺跡や、風光明媚な景観、温泉等の自然資源を活用した地域イベントを開催し、漁村と都市部との交流促進を積極的に推進していく必要がある。

### (2) その対策

- ・ 地域イベントの開催

### (3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	《地域活力の維持向上・活性化のため、観光や自然資源を活用した地域イベントの開催》 地域イベント開催事業 恵山納涼まつり，恵山ごっこまつり ほか	民間	



自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		函館港イルミネーション映画祭開催事業 箱館五稜郭祭開催事業 五稜星の夢開催事業 HAKODATE黒船開催事業 湯の川温泉花火大会開催事業 大沼・函館雪と氷の祭典開催事業 はこだて国際民俗芸術祭開催事業 恵山つつじまつり開催事業 南かやべひろめ舟祭り開催事業 《地域の振興・発展につながる観光施設等の 運営管理にかかる事業の実施》 ホテル恵風改修事業 ホテルひろめ荘改修事業 戸井ウォーターパーク改修事業 《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる 地域社会の実現を図るための事業の実施》 ウニ種苗生産施設解体事業 旧計量検査所解体事業	民間 市等 民間 民間 民間 市等 民間 民間 民間 市 市 市 市 市	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	《地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉向上と地域振興に資するためのバス運行事業の実施》 地域内交通確保対策事業 《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》 防災無線修繕事業 《地域間交流を促進し、地域の活性化につながるための記念事業の実施》 青函ツインシティ交流事業 青函まつり交流事業 青函観光宣伝協議会負担金 青函ツインシティ提携25周年記念事業	市 市 市 民間	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》 住宅用太陽光発電システム設置促進事業 旧消防庁舎解体事業 旧職員住宅解体事業	市 市 市	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	《高齢者等が安全に安心して暮らせるよう、健康管理や安否確認、さらには交流機会の提供にもつながる地域の実情や環境に応じた保健・福祉サービスの実施》 高齢者等送迎サービス事業 高齢者等送迎サービス車両整備事業 高齢者温泉入浴優待事業 高齢者交通料金助成事業	市 市 市 市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		障害者等外出支援事業 恵山福祉センター改修事業 《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》 保育所解体事業 福祉機器等保管施設解体事業 旧障がい児・者施設解体事業	市 市  市 市 市	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	《地域医療の確保のため、夜間診療および救急医療体制の確保に資する事業の実施》 診療応援医師招へい事業	市	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	《生涯学習およびスポーツレクリエーション活動を推進し、地域の活性化につなげるための各種大会の実施》 函館ハーフマラソン開催事業 イカール国際ミュージックキャンプ開催事業 《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》 廃校舎等解体事業 教職員住宅解体事業 学校プール解体事業 旧町民プール解体事業	市・民間 民間  市 市 市 市	
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	《地域文化を伝承し、地域の振興・発展につなげる事業の実施》 市民創作「函館野外劇」開催事業 五稜郭築造150年祭開催事業	民間 市等	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	《集落の維持および活性化のため、町内会の再編など集落の基盤強化を図るための集落維持対策の実施》 集落維持対策事業	市	
9 その他地域の振興発展に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	《地域活力の維持向上・活性化のため、観光や自然資源を活用した地域イベントの開催》 地域イベント開催事業 恵山納涼まつり，恵山ごっこまつり ほか	民間	